

# 福祉まるごと相談室



福祉まるごと相談室ってなんですか？

年齢・性別・相談内容を問わず、困ったことを何でも相談できる窓口です。



地域包括支援センターとは違うの？

地域包括支援センターは、地域に住む高齢者に関する総合相談の窓口として位置づけられていましたが、『福祉まるごと相談室』が併設されたことで対象となる年代や相談内容を問わず、誰でも気軽に相談できるようになります。



何を相談しても良いの？

相談内容は問いませんので、なんでもご相談ください。



まるごと相談室の人が解決してくれるの？

相談内容によります。

「どこに相談したら良いかわからない」「相談しに行ったら窓口が違うと言われ、面倒くさくなってやめた」等の経験は無いですか？相談内容を伺い、適切な相談窓口を紹介するとともに、相談機関へ情報提供を行ったり連携したりすることで、複雑な課題にもスムーズに対応できるようにすることが『福祉まるごと相談室』の役割です。



直接相談に行かなければならないの？

お電話で構いません。0186-45-2333にお電話いただき、「まるごと相談の担当をお願いします」とお伝えください。



簡単に相談できそうですね。  
これで子供も親も高齢者もみんな安心！！

